

滋賀県自動車健康保険組合 第2期データヘルス計画の概要

事業全体の目的	組合の健全な事業運営を行うとともに加入事業所の健康経営に寄与するために、加入員の健康管理及び疾病予防に重点を置くこととして次のことを大きな目的とします。 ◎全体の医療費の伸び率を対前年度比0.2%以内とする。
事業全体の目標	○前期高齢者の医療費の伸び率を対前年度比0.3%以内に抑制します。 ○前期高齢者以外の医療費の伸び率を対前年度比0%以内にします。 ○糖尿病及び高血圧者の重症化予防を図ることにより、人工透析及び脳血管障害の医療費を抑制するとともに一人当たり医療費の伸び率を対前年度比0%以内とします。

事業名	事業の目的および概要	対象者
特定健康診査(被保険者)	巡回健診・人間ドック・生活習慣病予防健診で実施。	被保険者
特定健康診査(集合契約)	対象者全員に受診券を配布、集合契約による実施。	被扶養者
特定健康診査(巡回健診)	7月～8月頃、検診車により公共施設を巡回して実施。	被扶養者
健診結果の受領	保険事業に関するアンケートを実施後、提供意思のある者に依頼し、提供を受ける。	被扶養者
特定保健指導(被保険者)	集合契約、公共施設又は事業所へ赴き実施。	基準該当者
特定保健指導(被扶養者)	集合契約、公共施設で実施。	基準該当者
オンライン特定保健指導	スマホを活用した特定保健指導。	基準該当者
スポーツ施設利用	スポーツ施設を利用し、特定保健指導を実施。	基準該当者
保健事業に関するアンケート	今年度の保健事業に対する認知度及び健診の受診状況を把握するためのアンケートを送付。	被扶養者
医療費通知	被扶養者分を含め、事業主経由で被保険者へ通知。	被保険者・被扶養者
ジェネリック医薬品普及促進	8月と1月に自己負担軽減額が一定以上となる者に対して通知。	-
前期高齢者電話指導	対象者にアンケートを送付し、回答のあった者に対し保健師による電話指導を実施。	被保険者・被扶養者
ウォーキングキャンペーン	健康アプリ「BIWA-TEKU」により実施。	被保険者・被扶養者
健康診断の案内	被保険者は事業主へ通知、40歳以上の被扶養者は自宅へダイレクト送付。	被保険者・被扶養者
未受診者に対する受診依頼	健診未受診の被保険者及び健診申し込み被扶養者で受診がまだの者に対し受診依頼をする。	被保険者・被扶養者
健診未申込者に対する受診再勧奨	3月に健診案内送付後、申し込みがない被扶養者に対して6月に再度受診勧奨を行う。	被扶養者
巡回健診(定期健康診断)	7月～8月頃、事業所及び公共施設を検診車で巡回し実施。	被保険者
巡回健診(生活習慣病予防検診)	7月～8月頃、事業所及び公共施設を検診車で巡回し実施。	被保険者・被扶養者
人間ドック	契約健診機関で利用。各種オプション検査可。	被保険者・被扶養者
生活習慣病予防健診	契約健診機関で利用。各種オプション検査可。被扶養者は40歳以上を対象。	被保険者・被扶養者
生活習慣病予防健診(検診車)	ホテル又は公共施設を巡回。乳がん検診、子宮がん検診利用可。	被扶養者
早期受診の周知	事業主あて未受診者のリストを送付し、事業主から加入者へ受診指導を行う。	被保険者
インフルエンザ予防接種の助成	予防接種1人につき1,500円を上限として助成。	被保険者・被扶養者
糖尿病リスク者の受診勧奨	血糖値、HbA1cが基準値を超えている者に対して、アンケートを実施。回答のあった者に電話指導を行う。	基準該当者
高血圧リスク者の受診勧奨	血圧が基準値を超えている者に対して、アンケートを実施。回答のあった者に電話指導を行う。	基準該当者
家庭常備薬の斡旋	年2回、外部委託先から各事業所へ申込書を送付。	被保険者・被扶養者
メンタルヘルス支援	ホームページからメンタルヘルス総合サイトへリンク。	被保険者・被扶養者
禁煙対策	スマホにより参加者を募集し、申し込み者に対して教材等を送付し禁煙指導を実施。	被保険者・被扶養者
健康づくりサポート	契約施設を割引料金で利用。健康アプリ「BIWA-TEKU」の活用。	被保険者・被扶養者
体成分測定	巡回健診会場にて、希望者に対し実施。	被保険者・被扶養者